

平成28年度農地中間管理事業評価委員会の意見について

1 開催日時・場所

平成29年6月22日（木）14時00分～16時00分

滋賀県農業教育情報センター 3階 情報研修室B

2 評価委員の氏名

氏名	所属等	備考
増田 佳昭	滋賀県立大学環境科学部教授	
小畑 雅人	税理士・行政書士	
三添 美紀代	日野町農業委員	

3 議題

(1) 平成28年度事業実績について

(2) 平成28年度事業評価について

4 評価委員会の意見

1) 本県の実情に応じた効果的な事業推進について

本県では、近年担い手の世代交代が進んで若い担い手が増加し、借地による農地拡大への意欲も強い。そのため、県全体では機構への借受希望が5,536haであるのに対して、貸付申出が1,282haにとどまるというように大きなギャップが見られる。

しかし、県内においても地域性が色濃く存在し、圃場整備がなされて圃場条件の良い湖辺部の平場地域では農地が「取り合い」となっている一方、内陸部の中山間地域では貸付申出は多いにもかかわらず借受希望が容易に現れない状況である。借受希望と貸付申出のギャップはこうした状況の反映とみられる。

こうした実情を踏まえ、機構事業についても、本県の実情により適合した運用を図るべきと考える。例えば、湖辺部の条件の良い平場地域では、すでに担い手への集積が相当程度に進展しているので、当面する課題は担い手の経営をより合理的で収益性の高いものにするための農地の「集約化」である。機構事業については、担い手間で農地交換と「集約化」を促進すべきであると考え。米原市朝日地区等県内の優良事例は、そ

の一例と位置づけられるので、その手法を他地域へ普及させるために、モデルとしてパターン化し、紹介すべきと考える。

中山間地域においては、圃場区画の狭小や用排水路、農道の未整備、などのために借り手が見つからない状況にある。したがって、農業委員会の農地利用最適化推進委員、農業協同組合等の協力も得て、農地所有者間の調整による農地のとりまとめと団地化をすすめるなど、農地条件の改善を計って貸付を可能にすることが期待される。

また、県内を平場地域や中山間地域等のいくつかのエリアに分け、それぞれの地域で成功モデルを作り上げることが必要であり、そのようなモデル事例ができれば、これを県内に横展開できるのではないかと考える。

2) 農地利用最適化推進委員との連携強化

今年度、大半の市町の農業委員が改選され、新たに農地利用最適化推進委員が設置される。今後の機構事業の推進においては、これら推進委員と窓口である地域マネージャー等が連携を密にし実践活動を展開されることを期待したい。

3) 農地の出し手農家の掘り起こし推進

既に述べたように、これからの機構事業推進に際しては、農地の出し手農家の掘り起こしが重要である。例えば、中山間地域では、出し手農家の農地を1ha程度にまとめる等の努力も必要であろう。また、特定農業団体に対しては、法人化実現の有無にかかわらず、機構事業の活用する方向で支援すべきである。

さらには、農地利用集積円滑化団体であるJAが、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への転換を進めることにより、農地集積が進むと考える。

4) 事務手続きの簡素化

リタイアする農家はほとんどが高齢であり、現行の事務手続きは難しいと感じている。実際、現行の農地利用集積円滑化事業の取組では、ほとんどの場合JA職員が農家の事務処理手続きを代行している状況である。

農家に対して丁寧な説明を行うことはもちろん必要であるが、できうれば分かりやすい事務処理となるよう、事務手続きの簡素化を求めたい。

5) 後継者の育成

世代交代を進めるためにも、引き続き担い手育成も進めていくべきである。